3. 騒音・振動

(1)環境基準について

騒音の環境基準 (H10.9.30 環境庁告示第64号、H24.4.2 八王子市告示第75号) (この基準は航空機騒音、鉄道騒音および建設騒音には適用しない。)

(単位:デシベル)

			時間(の区分	
地域累計	当てはめ地域	地域の区分	昼間	夜間	
			(6時~22時)	(22時~6時)	
А	第1種低層住居専用地域第2種低層住居専用地域第1種中高層住居専用地域	一般地域	55以下	4 5 以下	
	第2種中高層住居専用地域 これらに接する地先、水面	2車線以上の車線を有する道路 に面する地域	60以下	55以下	
В	第1種住居地域第2種住居地域準住居地域	一般地域	55以下	4 5 以下	
	用途地域に定めのない地域 これらに接する地先、水面	2車線以上の車線を有する道路 に面する地域	6 5 以下	60以下	
С	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	一般地域	60以下	50以下	
	これらに接する地先、水面	車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下	

この場合において、「幹線交通を担う道路に近接する空間」については、上表にかかわらず特例として次表のとおりとする。

昼間(6時~22時)	夜間(22時~6時)
70デシベル以下	65デシベル以下

備考

個別の住居等において、騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められているときは、屋内へ透過する基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。

「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道および市町村道(市町村道にあっては4車線以上の区間に限る)等を表す。

「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、以下のように車線数の区分に応じて、道路端からの距離によりその範囲を特定する。

・2車線以下の車線を有する道路 15メートル

・2車線を超える車線を有する道路 20メートル

(2)要請限度について

①騒音規制法の自動車騒音に係る要請限度

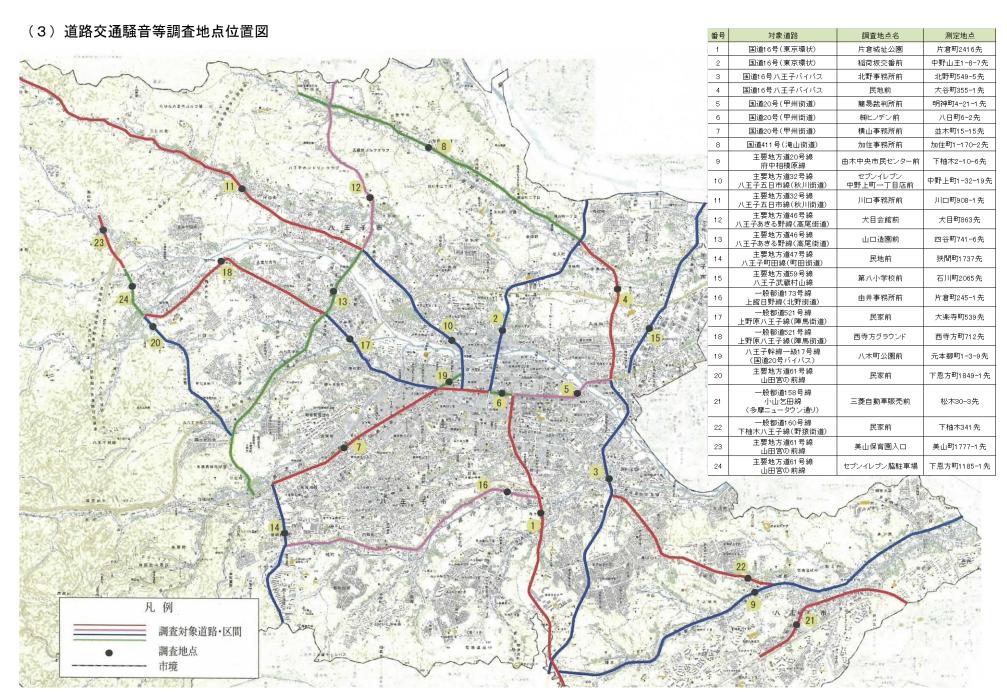
(単位: デシベル)

区域の区分	当てはめ区域	古伯学	時間	の区分
区域())区方	当ではめ区域	中孙守	昼間 (6 時~22 時)	夜間(22 時~翌6時)
	第1種低層住居専用地域	1車線	6 5	5 5
	第2種低層住居専用地域	2 車線以上	7 0	6 5
a 区域	第1種中高層住居専用地域			
	第2種中高層住居専用地域	近接区域	7 5	7 0
			平線寺 昼間 (6 時~22 時) 夜間 (22 時~翌 6 時 1 車線 6 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	
	第1種住居地域	1車線	6 5	5 5
b 凶域 準住居 ^均	第2種住居地域	2亩線以上		
	準住居地域		7 5	7 0
	用途地域の定めのない地域	近]女匹线		
	近隣商業地域	1 亩線		
c区域	商業地域		7.5	7.0
0 223	準工業地域		, 3	, 0
	工業地域	近1女匹%		
	・車線とは1縦列の自動車が安	全かつ円滑に	走行するために必要な	な幅員を有する帯状の
	車道部分をいう。			
記	・近接区域とは、幹線交通を担	う道路に近接	する区域をいい、幹線	泉交通を担う道路とは、
事	高速自動車国道、一般国道、都	道府県および	4 車線以上の区市町	村道をいう。近接する
	区域とは、車線の区分に応じた	道路端からの	距離が2車線以下の	車線を有する道路は
	15m、2車線を超える車線を有す	-る道路は20n	の範囲とする。	

②振動規制法の道路交通振動に係る要請限度

(単位・デシベル)

				(単位)	<u>. アン′</u>	<u> </u>
	区域の区分					
	あてはめ区域	昼	間	夜	間	
第1種 区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	8時 6	19時 5		60	8時
第2種 区 域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	8時	70	時	65	8時
第2種区	 域に該当する地域に接する地先	 は、第2種[区域の基準	<u></u> が適用さ	れる。	



(4) 道路交通騒音等調査結果表①

調査期間: 平成 25 年 11 月 26 日~平成 25 年 11 月 29 日

道路名(通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車線数	騒音の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー●		上欄は	要請限度 要請限度 測定結果	交通量(騒音基準用) 昼間 6 時~22 時、夜間 22 時~6 時 上欄は台/10 分平均、下欄は時間帯値] 22 時~6 時
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	24 時間
国道 16 号	八王子市 片倉町 2416 先			75	70	65	60	208	81	166
(東京環状)	(No.1)	準住居地域	2	71	70	44	43	10.044	0.000	22.222
	平成 25 年 11 月 28 日~29 日							19,944	3,888	23,832
国道 16 号	八王子市 中野山王 1-8-7 先			75	70	70	65	266	83	205
(東京環状)	(No.2)	近隣商業地域	2	69	66	44	42	05 506	2.066	20.472
	平成 25 年 11 月 26 日~27 日							25,506	3,966	29,472
国道 16 号	八王子市 北野町 549-5 先			75	70	70	65	466	176	370
(八王子バイパス)	(No.3)	近隣商業地域	6	70	69	45	45	44,772	8.460	E2 020
	平成 25 年 11 月 26 日~27 日								0,400	53,232
国道 16 号	八王子市 大谷町 355-1 先	準住居地域		75	70	65	60	383	141	303
(八王子バイパス)	(No.4)		6	72	71	51	50	26.004	6.760	42.570
	平成 25 年 11 月 26 日~27 日				•			36,804	6,768	43,572
国道 20 号	八王子市 明神町 4-21-1 先			75	70	70	65	241	64	182
(甲州街道)	(No.5)	近隣商業地域	4	69	66	36	32	00.104	2.060	
	平成 25 年 11 月 26 日~27 日							23,124	3,060	26,184
国道 20 号	八王子市 八日町 6-2 先			75	70	70	65	191	68	150
(甲州街道)	(No.6)	商業地域	4	69	67	32	31	18.354	3.252	21.606
	平成 25 年 11 月 28 日~29 日							18,304	3,232	21,000
国道 20 号	八王子市 並木町 15-15 先			75	70	65	60	158	38	118
(甲州街道)	(No.7)	準住居地域	4	69	65	34	30	15 100	1.818	16,000
	平成 25 年 11 月 28 日~29 日							15,120	1,818	16,938
国道 411 号	八王子市 加住町 1-170-2 先	第三括中京 国		75	70	65	60	71	9	50
(滝山街道)	(No.8)	第二種中高層 住居専用地域	2	69	63	46	32	6.840	408	7.248
	平成 25 年 11 月 26 日~27 日	正位守用地域						0,840	408	7,248

測定地点

測定期間

(No.16)

平成 25 年 11 月 26 日~27 日

道路名

(通称道路名)

上館日野線

(北野街道)

交通量(騒音基準用) 昼間 6 時~22 時、夜間 22 時~6 時

上欄は台/10 分平均、下欄は時間帯値

振動の要請限度

上欄は要請限度

中欄は測定結果

車

用途地域

第二種中高層

住居専用地域

2

67

64

29

24

10.734

1.698

12.432

騒音の要請限度

上欄は要請限度

中欄は測定結果

道路交通騒音等調査結果表③

調査期間: 平成 25 年 11 月 26 日~平成 25 年 11 月 29 日

				騒音の	要請限度	振動の	要請限度	交	通量(騒音基準	用)
道路名	測定地点		車	上欄は	要請限度	上欄は	要請限度	昼間 6 時	~22 時、夜間 2	22 時~6 時
(通称道路名)	測定期間	用途地域	線	中欄は	則定結果	中欄はス	則定結果	上欄は台/	10 分平均、下机	闡は時間帯値
			数		下欄は限度オーバー●		オーバー●	昼間	夜間	24 時間
				昼間	夜間	昼間	夜間	企 间	1久申1	24 h4[H]
一般都道 521 号線	八王子市 大楽寺町 539 先			75	70	65	60	130	32	97
上野原八王子線	(No.17)	第一種住居地域	2	66	63	35	29	12,498	1,512	14.010
(陣馬街道)	平成 25 年 11 月 28 日~29 日							12,490	1,512	14,010
一般都道 521 号線	八王子市 西寺方町 712 先	第一转 点克展		75	70	65	60	150	37	112
上野原八王子線	(No.18)		第二種中高層 2 2 主 2 三 2 三 2 三 2 三 2 三 2 三 2 三 2 三 2	71	65	22	18	14 410	1,752	16 164
(陣馬街道)	平成 25 年 11 月 28 日~29 日	任店等用地域						14,412	1,/32	16,164
八王子幹線一級 17 号線	八王子市 元本郷町 1-3-9 先			75	70	70	65	222	50	165
(国道 20 号バイパス)	(No.19)	近隣商業地域	4	72	68	42	39	21.312	2.406	23,718
	平成 25 年 11 月 26 日~27 日							21,312	2,400	20,710
主要地方道 61 号線	八王子市 下恩方町 1849-1 先	第一種中高層 住居専用地域		75	70	65	60	149	27	108
山田宮の前線	(No.20)		2	69	64	34	25	14.060	1,272	15,534
	平成 25 年 11 月 28 日~29 日							14,262		
一般都道 158 号線	八王子市 松木 30-3 先			75	70	65	60	231	61	174
小山乞田線	(No.21)	準住居地域	4	67	63	43	38	00.100	0.016	25.044
(多摩ニュータウン通り)	平成 25 年 11 月 28 日~29 日							22,128	2,916	25,044
一般都道 160 号線	八王子市 下柚木 341 先			75	70	70	65	158	28	115
下柚木八王子線	(No.22)	近隣商業地域	4	62	57	35	28	15 100	1.050	10.540
(野猿街道)	平成 25 年 11 月 26 日~27 日							15,192	1,356	16,548
主要地方道 61 号線	八王子市 美山町 1777-1 先	然 转上克尼		75	70	65	60	102	12	72
山田宮の前線	(No.23)	第一種中高層 住居専用地域	2	65	58	32	21	0.706	576	10,362
	平成 25 年 11 月 28 日~29 日	正 日 子 用 地 以						9,786	3/0	10,302
主要地方道 61 号線	八王子市 下恩方町 1185-1	第一種中高層		75	70	65	60	133	22	96
山田宮の前線	(No.24)	第一種中高層 住居専用地域	2	66	62	38	29	12,738	1.062	13,800
	平成 25 年 11 月 28 日~29 日	正冶寺用地域						12,738	1,062	13,000

(5) 道路交通騒音等調査の交通量調査結果

1日あたり、1地点あたりの平均交通量 (台)

注) 昼間:6時~22時、夜間:22時~6時

No.	道路名、測定地点名	時間区分	時間有	帯別、車種	別交通量	: (台)	大型車 混入率	1日あた りの大型 車混入率	No.	道路名、測定地点名		時間帯	別、車種類	別交通量	(台)	大型車 混入率	1日あた りの大型 車混入率	
			大型	小型	二輪	合計	(%)	(%)				大型	小型	二輪	合計	(%)	(%)	
1	国道 16 号(東京環状)	昼間	2, 844	15, 696	1, 404	19, 944	14. 3	17. 1	13	主要地方道 46 号線(高尾街道)	昼間	1, 242	12, 156	636	14, 034	8.8	9. 6	
'	八王子市 片倉町 2416 先	夜間	1, 242	2, 466	180	3, 888	31. 9	17. 1	13	八王子市 四谷町 741-6 先	夜間	288	1, 392	144	1, 824	15.8	9. 0	
2	国道 16 号(東京環状)	昼間	3, 666	20, 544	1, 296	25, 506	14. 4	15. 5	14	主要地方道 47 号線(町田街道)	昼間	3, 498	13, 842	882	18, 222	19. 2	19. 5	
	八王子市 中野山王 1-8-7 先	夜間	912	2, 844	210	3, 966	23. 0	10. 0	14	八王子市 狭間町 1737 先	夜間	456	1, 524	54	2, 034	22. 4	19. 5	
2	国道 16 号(八王子バイパス)	昼間	12, 024	31, 818	930	44, 772	26. 9	30. 4	15	主要地方道 59 号線:八王子武蔵村山線	昼間	2, 958	13, 416	690	17, 064	17.3	10.0	
3	八王子市 北野町 549-5 先	夜間	4, 146	4, 170	144	8, 460	49. 0	30. 4	10	八王子市 石川町 2065 先	夜間	684	1, 356	102	2, 142	31. 9	19. 0	
4	国道 16 号(八王子バイパス)	昼間	10, 524	25, 410	870	36, 804	28. 6	32. 7	16	一般都道 173 号線(北野街道)		774	9, 264	696	10, 734	7. 2	7. 6	
4	八王子市 大谷町 355-1 先	夜間	3, 708	2, 940	120	6, 768	54. 8	52. 7	10	八王子市 片倉町 245-1 先	夜間	174	1, 386	138	1, 698	10. 2	7.0	
5	国道 20 号(甲州街道)	昼間	2, 382	19, 764	978	23, 124	10. 3	10. 3	17	一般都道 521 号線(陣馬街道)		1, 548	10, 290	660	12, 498	12. 4	11. 8	
3	八王子市 明神町 4-21-1 先	夜間	318	2, 544	198	3, 060	10. 4	10. 3	17	八王子市 大楽寺町 539 先	夜間	102	1, 296	114	1, 512	6. 7	11.0	
6	国道 20 号(甲州街道)	昼間	3, 090	14, 136	1, 128	18, 354	16. 8	18. 1	18	一般都道 521 号線(陣馬街道)	昼間	1, 356	12, 306	750	14, 412	9. 4	9. 7	
0	八王子市 八日町 6-2 先	夜間	816	2, 268	168	3, 252	25. 1	10. 1	10	八王子市 西寺方町 712 先	夜間	210	1, 416	126	1, 752	12. 0	9. 7	
7	国道 20 号(甲州街道)	昼間	1, 284	13, 266	570	15, 120	8. 5	9. 1	19	八王子幹線一級 17 号線 (国道 20 号バイパス)	昼間	1, 836	18, 516	960	21, 312	8. 6	9. 0	
,	八王子市 並木町 15-15 先	夜間	258	1, 506	54	1, 818	14. 2	9. 1	19	八王子市 元本郷町 1-3-9 先	夜間	306	2, 022	78	2, 406	12. 7	9.0	
8	国道 411 号(滝山街道)	昼間	1, 164	5, 046	630	6, 840	17. 0	17. 6	20	主要地方道 61 号線:山田宮の前線	昼間	2, 496	11, 226	540	14, 262	17. 5	17. 8	
	八王子市 加住町 1-170-2 先	夜間	114	264	30	408	27. 9	17. 0	20	八王子市 下恩方町 1849-1 先	夜間	276	900	96	1, 272	21. 7	17.0	
9	主要地方道 20 号線: 府中相模原線	昼間	1, 884	11, 208	966	14, 058	13. 4	14. 2	21	一般都道 158 線(多摩ニュータウン通り)	昼間	1, 986	19, 122	1, 020	22, 128	9. 0	9. 4	
3	八王子市 下柚木 2-10-6 先	夜間	318	1, 116	54	1, 488	21. 4	14. 2	21	八王子市 松木 30-3 先	夜間	360	2, 370	186	2, 916	12. 3	3.4	
10	主要地方道 32 号線(秋川街道)	昼間	1, 404	10, 746	702	12, 852	10. 9	11. 3	22	一般都道 160 号線(野猿街道)	昼間	1, 164	13, 272	756	15, 192	7. 7	7. 6	
10	八王子市 中野上町 1-32-19 先	夜間	228	1, 314	108	1, 650	13. 8	11.3	22	八王子市 下柚木 341 先	夜間	96	1, 146	114	1, 356	7. 1	7. 0	
11	主要地方道 32 号線(秋川街道)	昼間	1, 122	8, 094	558	9, 774	11. 5	11. 7	23	主要地方道 61 号線:山田宮の前線	昼間	2, 346	7, 200	240	9, 786	24. 0	24. 7	
''	八王子市 川口町 908-1 先	夜間	108	558	54	720	15. 0	11.7	23	八王子市 美山町 1777-1 先	夜間	210	324	42	576	36. 5	24. /	
12	主要地方道 46 号線(高尾街道)	昼間	2, 214	12, 006	552	14, 772	15. 0	15. 8	24	主要地方道 61 号線:山田宮の前線	昼間	2, 592	9, 726	420	12, 738	20. 3	21. 1	
12	八王子市 犬目町 863 先	夜間	366	1, 086	72	1, 524	24. 0	10. 0	24	八王子市 下恩方町 1185-1 先	夜間	318	690	54	1, 062	29. 9	21.1	
	1日あたりの大型車混入率の全地点平均 (%) 15.4																	

20, 077

(6) 自動車騒音常時監視結果

路線名	区間距離	区間起点住所	区間終点住所	区間戸数	環境基準	達成戸数	昼間環境基準	夜間環境基準
始 称石	(km)	区间起点任例	区间校总住所	区间尸 数	昼間	夜間	達成状況	達成状況
一般国道 16 号	0.9	左入町 776	左入町 263	44	34	20	77.27%	45.45%
一般国道 16 号	5.1	鑓水 1356	横山町 15-5	1,954	1,871	1,643	95.75%	84.08%
一般国道 16 号	0.4	横山町 15-5	八幡町 13-1	982	981	954	99.90%	97.15%
一般国道 16 号 (八王子バイパス)	3.0	鑓水 538	北野町 543-1	524	524	522	100%	99.62%
一般国道 20 号	4.4	八幡町 13-1	東浅川町 1101	4,199	4,198	4,196	99.98%	99.93%
一般国道 468 号 (圏央道)	5.4	下恩方町 144	八王子市・あきる野市境	116	116	116	100%	100%
一般国道 411 号	1.0	戸吹町 165	八王子市・あきる野市境	91	91	91	100%	100%
府中相模原線	2.0	大塚 51-1	堀之内 2−9	1,193	1,122	1,122	94.05%	94.05%
八王子あきる野線	1.6	戸吹町 1411	八王子市・あきる野市境	33	33	33	100%	100%
山田宮の前線	3.8	上川町 3174	下恩方町 1512	226	226	226	100%	100%
町田平山八王子線	1.7	堀之内 2-9	八王子市·日野市境	190	91	75	47.89%	39.47%
小山乞田線	3.5	八王子市·町田市境	堀之内 3-3	1,171	1,158	1,148	98.89%	98.04%
瑞穂あきる野八王子線	5.4	八王子市・あきる野市境	左入町 691	794	766	704	96.47%	88.66%
上館日野線	2.1	打越町 629	八王子市・日野市境	989	948	882	95.85%	89.18%
上野原八王子線	2.6	四谷町 815	追分町 14-6	1,139	1,139	1,138	100%	99.91%
全体	_	_	-	13,645	13,298	12,870	97.46%	94.32%

(7) 騒音測定結果

①道路交通騒音(常時監視測定によるもの)

打越町測況	定室:等価	騒音レベル	(Leq)	測定期間:	平成 25 年度	
			等 価 騒	等 価 騒	時間帯	平均値
	有効	_	音レベ	音レベ		
_	測定	測定 時間	ルが昼	ルが夜	_	
月	日数		間 70dB	間 70dB	昼	夜
			を超え	を超え		
		n+ 88	た日数	た日数	-ID	-ID
	日	時間	日	B	dB	dB
4	30	720	0	0	56. 1	51. 7
5	31	744	0	0	55. 2	51. 1
6	30	720	0	0	55. 2	51. 5
7	29	721	0	0	56. 6	51. 7
8	31	744	0	0	60.8	53. 4
9	30	718	0	0	60. 7	56. 1
10	31	744	0	0	56. 5	54. 4
11	30	720	0	0	57. 6	52. 3
12	31	744	0	0	55. 5	52. 2
1	31	744	0	0	54. 8	51. 5
2	28	670	0	0	55. 1	50. 7
3	31	744	0	0	55. 7	52. 9
通年	363	8733	0	0	57. 2	52. 8

②航空機騒音

		地域	WECPN	NL※ 1	騒音	ピークレベル	環境
測定場所	調査期間	類型	実測値	推定值	発生 回数	平均 (dB)	基準 ※2
石川市民センター (石川町 438)	H24. 7. 16 ~ H24. 7. 29	I	77	73	11	90. 6	×
新都市建設公社 ※現:都市づくり公社 (高倉町 49 - 3)	H24. 7. 16 ~ H24. 7. 29	II	75	70	11	88. 2	0
大和田市民センター (大和田町5-9-1)	H24. 7. 16 ~ H24. 7. 29	I	59	54	3	78. 6	0
首都大学東京 (南大沢1-1)	H24. 7. 16 ~ H24. 7. 29	I	69	65	9	83. 9	0
石川中学校 (久保山町 2-55)	H24. 6. 13 ~ H24. 6. 26	I	69	69	9	84. 5	0

平成 24 年度航空機騒音調査結果報告書(東京都環境局)

* 石川中学校の測定については市の調査 その他の測定場所は東京都の調査

%1 WECPNL

航空機騒音について、日本における環境基準の評価量。航空機が通った時の騒音のピークレベルのパワー平均に、航空機騒音の発生回数を加味して求める。

※2 環境基準

地域類型 I (専ら住居の用に供される地域): 7 OWECPNL以下

地域類型Ⅱ (Ⅰ以外の地域であって通常の生活環境を保全する必要がある地域)

:75WECPNL 以下